

論文

いじめ問題における「いじり」概念に関する考察

—いじめ未然防止教育の視点から—

大石 由起子¹

Yukiko OISHI

大石 英史²

Eiji OISHI

要旨：本研究では、「いじり」について、文献をもとに以下の考察を行った。①「いじり」という表現はもともとバラエティ番組やお笑い番組の中で使われていたものであり、それを子どもたちが学校現場に持ち込んで表現するようになったこと。②「いじり」と子どもたちが呼ぶ行為を子どもたちは親しみの表現のように認識していること。しかし、③「いじり」は容易にエスカレートしいじめになっていても、親しみの表現だという認識がいじめをカムフラージュしてしまうこと。さらに、④「いじられキャラ」と周囲から認識されることでその役割から抜け出せなくなり、その状況が長く続くと自死にまで追いつめられることがあること。⑤いじりの背景には、対立を嫌う「優しい関係」(土井,2008)という仲間関係の土壌があること。これらを踏まえて、「いじり」について問い直すことを主眼としたいじめ未然防止教育について検討し、学校において人権感覚を養う教育の素材として活用するための提案を行った。

キーワード：「いじり」、「いじられキャラ」、カムフラージュ効果、いじめ未然防止教育、人権感覚

I. はじめに

いじめの問題については、1980年代以降、社会問題として認知されるようになって、多くの研究と予防の実践が行われてきているが、いじめという現象も、いじめによる自死の事例もなくなっておらず、いまだ教育現場における重要な取組課題である。また、いじめという現象とそれを取り巻く子ども集団の特徴についても、1990年代に森田・清永(1994)「いじめ—教室の病い—」の中で、既に詳細に論じられている。2013年に「いじめ防止対策推進法」が施行され、文部科学省からは、各県に対し、いじめへの対応と未然防止について度々通達がなされ、学校へ伝えられている。しか

し現在でも保護者や教員など教育に携わる大人が、現代のいじめの特徴や本質的な問題について深い認識をもっているかどうかは疑問である。いじめという現象が各々にとって身近なことであるが故にかえって、教育に携わる大人も、各々の経験から独自に判断し、ばらばらなイメージで対処していることが危惧される。

一方で、いじめ防止対策推進法(2013)の施行等、いじめはあってはならないものとして改めて認識されることになった。しかし、例えば、「どんな理由があっても、いじめはいけませんか」という質問に「はい」と答える子どもの比率が、いじめについての認識が浸透したことの指標にな

1 山口県立大学社会福祉学部

2 鹿児島大学大学院臨床心理学研究科

るなど、いじめがいかなるものであるかという詳細な検討や吟味よりも、「いじめはよくないもの」という表層的な認識だけが、子どもたちに浸透している。

このような状況の中で、近年子どもたちの間で、「いじり」という表現が使われるようになってきた。さらに子どもたちや教員から「いじられキャラ」と目される子どもがいることがわかってきた。

本研究では、「いじり」という表現がいつ頃から登場してきたのか、また子どもたちは、「いじり」と呼ぶ行為をどのように認識しているのかについて、文献をもとに論じる。さらに子どもの自死事例と「いじられキャラ」の問題について論じ、そこから、「いじり」という視点を踏まえたいじめの未然防止のための教育について検討することを目的とする。

II いじめ問題といじめ防止対策推進法

森田・清永(1994)によれば、現代型問題行動として認識されるいじめは、①軽微なふざけやからかい、冗談などから、明らかに刑法に触れるような暴行、傷害、恐喝などに至る幅広い行為が含まれているにもかかわらず、逸脱性の判定が不明確であること、②日常生活にプラスの行為を白とし、法に抵触し誰が見ても明らかに身体的・物理的被害が確認できる行為を黒とするなら、多くのいじめは中間のグレイゾーンで発生していること、③加害者の加害意識が希薄化していること、これら3点がいじめ対応の難しさとして指摘されている。

さらに、森田・清永(1994)は、現代のいじめの特徴として、次の6点を挙げている。①(大人にとっての)可視性が低下していること、これはいじめは教師や親から見えにくいだけであって、子どもたちの眼には見えているということでもある。②加害と被害の立場の入れ違いが起こる場合があること、これは昨日までの被害者がターゲットの変化にともなって加害に回る、あるいは非行集団の中の被害者が、さらに弱い子をいじめる場合があることを意味する。③スティグマが拡大していること、ここでいうスティグマとは、いじめの口

実にする烙印のことであるが、旧来のいじめでは、相手の弱点や環境要素のマイナスの側面がスティグマにされたが、現代のいじめでは、真面目さや、正義感の強さ、成績のよさなど、本来はプラスの側面も「マジ」「チクリ」「ガリベン」等いじめのスティグマにされていると指摘している。④いじめる側が集合化していること、これは旧来のガキ大将や特定不良グループによるいじめの形から、加害側に中核となる者がいる場合でも、周囲を巻き込んでクラス全体で1人を攻撃するなど、いじめる集団の中で集団圧力が働いている場合が多いことを示している。⑤歯止めが消失していること、すなわち現代のいじめが、陰湿で残忍な方法がとられ、長期にわたる傾向が強いのは、現代の子どもの衝動に対して抑制をかける力と、相手の痛みに対する共感能力が劣ってきていることが考えられる。⑥いじめが非行との接点を持っていること、これはいじめが恐喝・暴行の域に達し、自死や殺人にまで発展する事例や、いじめの被害者が万引きや窃盗などの犯罪行為を強要される事例などが多いことを示している。特に、下線部の傾向は、後に述べる「いじり」が、いじめへとエスカレートしやすい土壤になるものと筆者らは考えている。

2000年以降になると、子どもたちへの携帯電話の普及に伴い新たないじめの形として、インターネットやSNSを介したいじめが報告されるようになってきた。2004年の厚生労働省による全国家庭児童調査によれば、2004年12月の時点では、携帯電話の所有率は、小学5年生・6年生で24.1%、中学生で48.3%である。田川(2012)によれば、新聞のネットいじめの記事は2007年頃から見られるようになった。ネットいじめとは、学校裏サイト、動画投稿サイト、ソーシャルネットワークサービス(SNS)、チャット、メール、ブログ、プロフなどを利用したいじめであり、これまでにない特徴として、①かげ口へのアクセシビリティの向上、②動画や画像を撮影しアップする「行為の記録」、③個人情報の「晒し」、④メールを大量に送りつける等の大量情報によって被害者を圧倒する「数の暴力」の4点が挙げられている(田川2010)。

また2007年から2008年にかけての新聞記事には、ネットいじめが「急増」しているという表現が使われ、「深刻化」「悪質化」を訴える記事も同時期に集中して見られた(田川2012)。

一方、CiNiiで「ネットいじめ」を検索してみると、論文のタイトルに、ネットいじめが初めて登場するのも2007年であり、「教育と医学」が「新たな脅威：ネットいじめ」と題して特集を組んでいる。また、加藤らが日本教育情報学会第23回大会(2007)において「情報の教諭を目指す学生を対象にしたネットいじめに関する意識調査」結果を発表している。この時点の調査の結果では、東京都内の大学生52名中、半数以上がネットいじめについて理解しているとは言えない状態であり、49名の学生がネットいじめの経験はないと回答しているが、3名は「電子掲示板に悪口の書き込み」「ブログ上での個人情報の暴露」を経験している。総務省(2009)の調査報告では、13～19歳でネット利用は、パソコンよりケータイからの方が多という結果が出ており、内閣府(2011)の調査報告では、中学生の49.3%、高校生の97.1%が携帯電話を所有しており、さらにそのうち中学生では57.1%、高校生では82.5%が、携帯電話でサイトを見ているという結果であった。こうした状況の中で、田川(2012)は、記事に共通してみられる「ネットいじめ問題は『子どもとケータイの問題』である」という認識について、「ネットいじめの被害者の多くはクラスメートや学校の友人であり、『子どもとケータイの問題』とみなされることで、ネットいじめの本当の原因である学校の人間関係が隠されてしまう」と警鐘を鳴らしている。

以上のように、いじめと呼ばれるものに程度の幅があり逸脱性の判定が不明確であるという特徴や時代の変化にともなって、いじめの定義も変化してきている。

文部科学省(1986年当時は文部省)の「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」における定義の変遷を見てみると、1986年当初は、「いじめ」とは、「①自分より弱い者に対して一方的に、②身体的・心理的な攻撃を継続的に加

え、③相手が深刻な苦痛を感じているものであって、学校としてその事実(関係児童生徒、いじめの内容等)を確認しているもの。なお、起こった場所は学校の内外を問わないもの」と定義していた。これが、1994年になると下線部「学校としてその事実(関係児童生徒、いじめの内容等)を確認しているもの」が削除され、「いじめにあたるか否かの判断を表面的・形式的に行うことなく、いじめられた児童生徒の立場に立って行うこと」という文言が追加された。その結果1994年の定義及び追記は、「いじめ」とは、「①自分より弱い者に対して一方的に、②身体的・心理的な攻撃を継続的に加え、③相手が深刻な苦痛を感じているもの。なお、起こった場所は学校の内外を問わないとする。なお、個々の行為がいじめにあたるか否かの判断を表面的・形式的に行うことなく、いじめられた児童生徒の立場に立って行うこと。」となっている。さらに2006年になると、「一方的に」「継続的に」「深刻な」といった文言が削除され、「一定の人間関係にある者」という文言が追加された。2006年の定義では、「いじめ」とは、「当該児童生徒が、一定の人間関係のある者から、心理的、物理的な攻撃を受けたことにより、精神的な苦痛をかかっているもの。」とする。なお、「起こった場所は学校の内外を問わない。」となっている。

このような定義の変遷を見ていると、「事実確認ができていない」「一方的とは言えない」「継続的でない」「深刻ではない」等の理由で、いじめと認知されない幾多の事例があったと推察される。

そして、2013年に「いじめ防止対策推進法」の施行に伴い、「いじめ」は以下のように定義及び追記されることとなった。

…「いじめ」とは、「児童生徒に対して、当該児童生徒が在籍する学校に在籍している当該児童生徒と一定の人的関係のある他の児童生徒が行う心理的又は物理的な影響を与える行為(インターネットを通じて行われるものも含む)であって、当該行為の対象となった児童生徒が心身の苦痛を感じているもの。」とする。なお、起こった場所は学校の内外を問わない。「いじめ」の中に

は、犯罪行為として取り扱われるべきと認められ、早期に警察に相談することが重要なものや、児童生徒の生命、身体又は財産に重大な被害が生じるような、直ちに警察に通報することが必要なものが含まれる。これらについては、教育的な配慮や被害者の意向への配慮のうえで、早期に警察に相談・通報の上、警察と連携した対応を取ることが必要である。…

ここで、注目すべきは、初めてネットいじめに触れていることと、後半の注釈に、犯罪行為や重篤な被害に繋がる恐れのあるものは、早期に警察と連携することを推奨していることである。これは学校現場でおこるいじめに対し、その加害者も被害者も、その学校の児童生徒であり、どちらも教育の対象であるという教員の意識が、加害者を警察に繋ぐという対応を躊躇させ、重大事態が起るまで、或いは起こった後も、学校で抱え込みがちになることへの警鐘を含んでいる。

Ⅲ 「いじり」という言葉の流布と子どもたちの認識

2018年現在、学校や家庭で、子どもたちが「いじる」「いじり」「いじられキャラ」という言葉を使うことは珍しくない。また子どもだけでなく、テレビのバラエティ番組でもお笑い芸人が「いじられる」光景を見て視聴者は笑う。この「いじり」という言葉はいつ頃から使われるようになったのであろうか。

CiNiiで「いじり」を検索してみると、該当する文献は、2018年11月現在で、14件のみである。その中で一番古い文献は、雑誌GALAC（ぎゃらく）に掲載された、兼高(2001)の「『素人いじり』を楽しむ視聴者心理」という文献である。兼高は社会心理学者であるが、ぎゃらくは、放送関係の雑誌である。その号の特集「『参加』→『いじり』→『覗き』へ、バラエティ番組の新しい動向」の中で、兼高は、「素人いじり」として、当時既に人気番組であった『恋のから騒ぎ』等の視聴者参加番組や「セミ素人」とでもいうべき新人タレントを使った番組『電波少年』を取り上げ、素人を「い

じる」或いは「覗く」番組を笑いの対象とする視聴者心理について論じている。

また、それ以前からお笑い番組の中で、タレントや芸人が、熱い湯に入れられたり、苦痛を伴う状況に晒されたりといったことが笑いの対象とされていた。「いじり」という言葉は、テレビ番組の方から子どもたちの世界に入ってきたものであろう。やがて子どもたちは、バラエティ番組の中で行われるような悪ふざけやからかいを「いじり」と称して、いじる自分たちだけでなく周りで見ている生徒に対しても、笑いの対象として提供するのがごとく、いじりという行為を行っているのではないだろうか。

望月ら(2017)は、大学生を対象として質問紙調査を行い、「いじり」「いじめ」「からかい」がどのような特徴を持つ行動であると認識されているのかについて検討した。その結果、「いじり」は「いじめ」や「からかい」に比べて、「好意や互いが仲良くなりたいたいといった肯定的な特徴をもちつつ、悪意や受け手をバカにするといった否定的な特徴をもたない」と認識されていた。この結果が示すように、子どもたちが、自分たちの行為を「いじり」という言葉で表現する時、好意や親しみを示す行為で悪意はないものと認識しており、またこれを見ている周囲の者も、同じように認識するということである。しかしここに大きな危険性が潜んでいるのではないだろうか。なぜならば「いじり」が行き過ぎて、いじられる側に不快感や苦痛が生じていても、「いじり」という言葉が前提とするイメージが、本人に不快や苦痛を抑圧させてしまう可能性があるからである。

いじめに対する定義が修正を加えられ、いじめ防止対策推進法の施行により、学校現場でいじめが撲滅されるべきものとして改めて認知され、いじめの減少・解消にむけて教育現場でさまざまな実践が行われる一方で、逆説的に子どもたちも保護者も、教員も「いじめた」「いじめられた」「いじめがあった」と軽々しくは言えない空気を感じるようになったのではないだろうか。そのような中で、からかいや悪ふざけといった行為に対し、

「いじり」という表現が、いじめではないものとして子どもたちの中に浸透していったことは、容易に想像できる。

また、瀧澤(2015)は、「他者の欠点に気づいたときの行動選択 一いじりか、助言か、陰口か、愚痴か、我慢か—」の中で、大学生を対象に、「友人の欠点に気づき嫌だと感じた時の行動選択」として、「いじり」「助言」「陰口」「愚痴」「我慢」の5つから評定させたところ、「いじり」が一番多く、「陰口」、「愚痴」、「我慢」と続き、「助言」が最も少なかった。

この結果を瀧澤は、「助言」が少なかったのは、設定が「仲良くなって半年ほどの友人」としていたため助言を行うほど仲のよい関係になるには短い期間だと考察している。しかし筆者は、たとえ長期間つき合っている非常に仲のよい友人と認識している関係においても同じ結果になるのではないかと推測する。これは現代の若者の、正面から真面目に向き合うことを避ける特徴からきていると思われる。助言するくらいなら、本人のいないところで、他者に陰口や愚痴を言うか、むしろ我慢してしまう。それよりも直接本人に冗談交じりに伝える方法として「いじり」が支持されるということなのであろう。この場合、「欠点に気づき嫌だと感じている」者が友人にそれを「いじり」として表現する時、そこには「好意や親しみ」よりもむしろ若干の攻撃性が込められることになるだろう。

すなわち直接的に相手と対峙し、「助言」や「ケンカ」することを回避する傾向にある現代の若者にとって、相手の嫌な側面に対する若干の攻撃性を秘めて冗談に包んだ表現、それが「いじり」ということなのではないだろうか。そしてそのようなコミュニケーションのあり方は子どもたちや若者の間だけではなく、保護者や教員など大人世代にまで及んでいるように思われる。

Ⅳ 「いじり」という認識の下で起こりうる問題

ここで、「いじり」が関連しているいじめの問題について、触れておきたい。

2010年、中学生の男子生徒が自死した事例において、調査委員会がまとめた報告書は、「当該生徒が『いじられキャラ』としてクラスの人気者であった」という周囲の認識を伝えている。しかし、その認識の中で当該生徒への「いじり」は段々とエスカレートしていったという(NHKスペシャル, 2013. 08. 25)。

さらに2012年、高校生の男子生徒の自死事例でも、加害生徒が聞き取りに対し、「いじりと思っている」と答えている(朝日新聞, 2012. 10. 17)。

このように、行う側は「いじり」と軽く認識していても、受ける側が自死にまで追い込まれている事例がある。その背景に以下の点が考えられる。

1. 「いじり」と呼ぶことで、「いじめ」がカムフラージュされる危険性

「いじり」という概念が、子どもたちの中で、「悪意のない、親密感を表現したもの」と認識されているとすれば、「ふざけ」や「からかい」といった行為に対し「いじり」という表現がなされることで、「いじりであっていじめではない」という前提をもってしまうことになる。このような認識は、いじりを行っている生徒だけでなく、いじられる側の生徒も、そして周囲でそれを見ている生徒や教員にも影響を及ぼす。いじる側に、密かに悪意があるとすれば、それはいじめ以外の何物でもないが、「いじっているだけ」という風を装うことで、いじめがカムフラージュされることになる。それに対して、いじられる側は、「いじりは親しみの表現である」という周囲の認識の中であって、いじる言動に不快や傷つきを感じてはいけないという、いわばダブル・バインド(二重拘束)の状況に置かれることになる。ここでいうダブル・バインドの状況とは、いじるという行為の中に、悪意のある攻撃が混じっていても、それは「親しみや愛情表現」という衣をかぶっており、それを向けられた側は、あたかもいじられるお笑い芸人のように喜んでおどけて見せねばならないという状況に立たされるということである。そこで本気で怒りや傷つきを隠さず表現すれば、「冗談の通

じないやつ」「場をシラケさせるやつ」「空気の読めないやつ」として、今度は疎外される恐れも出てくる。従って、いじられる側は、不快や傷つきを自分自身でも否認し、あたかもその状況を楽しんでいるかのように振る舞わざるを得ない状況に置かれることになる。そうなると、周囲でその状況を見ている者は、「自分だったら嫌だけど、本人が笑っておどけているのだからいいのだろう」との認識を強める。そして「いじられキャラ」という生徒の立ち位置では、そのような悪循環が繰り返し長期に継続されていくことになる。このように、「いじり」と呼ばれることで、元来「いじめ」であるものがカムフラージュされる危険性を持っている。これを「いじり」が持ついじめの「カムフラージュ効果」と呼ぶことにする。

2. 悪意のない「いじり」でも長期に継続されると疲弊する。

仮に、悪意のないいじりである場合、好意と親しみの表現であった場合、いじられる本人も一緒にその状況を楽しんでいることが、ないとはいえない。そのような「いじる」「いじられる」関係に相互性があるならば、すなわちお互いに「いじったり」「いじられたりする」関係であるならば、どちらかが疲弊することはないかもしれない。しかし、「いじられキャラ」という表現にはそのような相互性は含まれていない。「いじられキャラ」とは、いつも、いろんな人から「いじられる」立場にいて、そのような役割をキャラクターとして引き受けている人という意味である。そして一旦、「いじられキャラ」を背負うと、なかなかその役割から降りられなくなってくる。それでも本人に、エネルギーがあって、心身ともに元気な時は、「いじられる」ことに笑って対応できるかもしれない。しかし、私たちは誰しも、いつも元気であるわけではない。疲れている時、悲しいことがあった時、自信を無くしている時、今日は静かに過ごしたい、ほっておいてほしいと思う日もあるだろう。そのような日でも、「いじられキャラ」の子に「いじり」は向けられるとすれば、悪意のないいじりであっ

たとしても、長期に継続する中で、精神的に疲弊していく。多くの生徒からいじられキャラとして「愛されていた」と生徒たちが思っていたことが、全く見当違いではないとしても、本人の疲弊に気づいている生徒は少ないのではないだろうか。

お笑い芸人が、テレビの中で、「いじられる」のは、それを芸として、売っているからであり、芸人の仕事が終われば、笑われることも、笑いを取ることも強要されはしない。しかし子どもたちの日常にはオンとオフがあるわけではない。ある特定の子を、「いじられキャラ」と見立てていくことには、そのような残酷さが含まれている。さらに、「ふざけ」や「からかい」は、最初は悪意がなく始められたとしても、いつのまにか当事者たちが無自覚のままエスカレートする危険性を孕んでいると考えなければならない。

筆者らは、子どもたちの世界から、冗談や「からかい」や「ふざけ」を一切禁止すべきと主張したいわけではない。子どもたちが、そのような行為をする時に、相手がどのようにそれを受け止めているのかを察知する能力や、相手の安心感や自信を損なっていないかと考えられる人権感覚を育て、自身であるいは相互に歯止めがかけられるようになる教育が必要である。

IV いじめ未然防止教育に向けた提案

1. 子どもたちが過ごす学級集団の土壌と「いじり」との関係

文部科学省(2016)によると、いじめの内容の過半数は「からかい」となっているが、からかう側とからかわれる側の認識の落差そのものがいじめを成り立たせていることが推察できる。からかう側からすればほんの遊び感覚か、その場を盛り上げ、笑いを取るための行為に過ぎないが、からかわれる側からすればひどく傷つくものであることが少なくないことを示唆している。そして、からかわれる側は、その集団から全く排除されるよりはマシだと考え、その苦痛や怒りを顕にせず、笑顔で受けとめていることが多いため、周囲の者や教師には気づかれにくい。ここで、仮に「からか

い」を「いじり」と言い換えるとすれば、「いじり」という行為もその内容や程度によっては、容易にいじめに変質することが考えられる。

岩宮(2012)は、現在の思春期の子どもたちの特徴として、学校の中でいつも誰かと一緒にいなければ不安だと感じている生徒が多いことを指摘する。そのいつも一緒にいる仲間のことは、若者用語では「イツメン」と呼ばれている。しかし、いつも一緒にいるからといって必ずしも親友と呼べるような信頼関係はなく、むしろ「イツメン」から嫌なことをされたり、無理なことを頼まれたりしても断れないという。その背景には、自分が断ったり言いたいことを言ったりすることで、その「イツメン」が自分から離れていくことが怖いというだけでなく、周囲から友達がいない「残念な人」だと思われることがつらいとの思いがあるという。そのため、仮にからかわれたりした時も我慢して受け入れてしまう。一人でいること自体が辛いのではなく、周囲から友だちがいなく思われまいように振る舞う状況の中で、生徒たちの神経が慢性的に疲れていることは容易に想像できる。

このような集団は、その単位がクラスであってもグループであっても、ひとりになることの不安を背景に成り立っているため、たとえ集団の中にいたとしても、その在り方は常に不安定にならざるを得ない。ではなぜ友達がそばにいないことがここまで大きなことになるのだろうか。

土井(2008)は、「友達地獄」という著作の中で、現代の若者に特徴的な「対立の回避を最優先にする若者たちの人間関係」を「優しい関係」と呼んでいる。その「優しさ」とは、他人と積極的に関わることで相手を傷つけてしまうことを危惧すると同時に、他人と積極的に関わることで自分が傷つけられてしまうことを危惧する「優しさ」でもある。その意味で、現代の若者たちは、「薄氷を踏むような繊細さで相手の反応を察知しながら、自分の出方を決めていかなければならない」緊張の中にあると土井は指摘する。しかし、対立を回避するための偽りの「優しい関係」は、それ自体が欺瞞性を帯びている。関わりの中で感じる小さ

な苛立ちや怒りを回避し続ける中で蓄積された攻撃性が、あるささいな出来事をきっかけに堰を切ったように特定の対象へと向けられる。それがいじめである。

近年、子どもたちの間だけでなく大人の世界においても、「空気を読む」という言葉がしばしば使われるようになったが、この言葉が流行る背景には、程度の差はあるとしても、対立することを避けるために、互いに場の空気を読み合うという意味で、土井が指摘する関係性と同様の土壌がある。

現在、学校に通っている子どもたちが、仲間関係に過度に気を遣い日々神経をすり減らしていることを考えると、このような状況の中で、特定の仲間を「いじる」ことで、場を盛り上げ、笑いを取るといった行為の意味が理解しやすくなる。仲間関係における過度の緊張を、「いじり」によって緩和し、笑いという形であたかもそこに悪意がないかのように振る舞うことの中で、自分あるいは自分たちの安全と力を確認するための攻撃と排除が行われるようになるということである。また、いじられる子どもは自他ともに「いじられキャラ」と呼ばれ、教師すらも同様の認識をもっており、そのことに問題を感じていない状況がある。

他者と関係を取り結ぶ時の動機が不安から始まっていると、常に相手の顔色を窺い、機嫌を取ることが第一の関心事となる。相手に嫌われないことが第一となっているため、自分の気持ちや意見を言うことは後回しとなる。仮に相手の言動に違和感を感じたり、傷ついたりしても、そのことをそのまま顔に表すことをしないため、いつの間にか周りから笑いにされて終わってしまう。その結果、たとえ自分の中では傷ついていても、それを感じないようにし、笑いにしておまかすという在り方が助長される。これは、「いじり」が持ついじめの「カムフラージュ効果」に通じる。いじられるという形で攻撃と排除を受けた本人の中に攻撃し返したい欲求が生じてはいても、その怒りの感情は多くの場合抑圧され意識されない。このような状況を生き延びていくために、いじられることを自ら受け入れ、いじられキャラとしての自

分を演じることで安全を図ろうとしても、自分の気持ちや感情に蓋をしたままでは本来の安心は得られない。

その一方で、これとは反対の立場にいるいじる側は、いじりによって周りがどこまで盛り上がるかを楽しむことになる。その時、そのいじりを相手がどう感じているかについては考えていない。むしろ、相手も自分をいじられキャラとして受け入れ、笑っているという理由で、いじる側は容易に自分の行為を正当化できる。その結果、いじりはどこまでもエスカレートしていく危険性を孕んでいる。

2. 「いじり」と子どもたちが呼ぶ行為について 考えさせる教育の必要性

木原(2007)は、「精神的いじめ」の実態調査(木原雅子・木原正博、2007)を行った結果、中高生のクラスによっては、「死ね」、「きもい」、「うざい」という言葉を浴びせられても、誰がその中心なのかかわからない状況があること、そうしたことが自分の身にいつ降りかかるかわからない状況の中で生徒たちが学校生活を送っていることを指摘している。そして、加害との関連事項として、テレビ視聴時間が長い生徒ほどいじめ加害の割合が大きい。心から信じられる友人、真剣に話を聞いてくれる先生、真剣に話を聞いてくれる保護者がいない生徒では、いる生徒より、1.5倍から2倍程度いじめ加害経験が高い。規則正しく家で食事をしない生徒は、そうする生徒より2倍程度いじめ加害経験が高い。携帯電話の使用頻度が高く、ゲーム時間が長いほど、いじめ加害経験の割合が高いという結果を提示している。これらの結果は、家庭環境や親子関係がいじめと関連があることを示唆するものである。いじめやエスカレートした「いじり」は単に学校や学級集団の中で限定的に生起するのではなく、個々の子どもの家庭的な背景からも影響を受けているのであり、いじめ問題は学校教育だけでなく、家庭教育とも連携して取り組まなければならない。

また、大河原(2002)は、大人が子どものありの

ままの姿を見ようとせずに、自分が期待している子どもの姿しか見ようとしない場合、子どもは自分が大人から見られている理想的な子ども像と大人が見ていない子ども像とに引き裂かれ、大人が見ていない不安、怒り、憎しみ、恐怖、悲しみなどの負の感情は身体の中に抑圧され、やがていじめなどの暴力として表出されることを指摘している。親や教師が望ましい姿を子どもに求め、負の感情に気づこうとしない時、子どもは二面性を持つようになる。周囲の大人たちが、子どもの負の感情にも関心を向け、それをありのままに受け止めていくことは、間接的にいじめを減少させることにつながることを示唆している。その意味でも、いじめのない子ども社会の実現には家庭と学校が協働して子どもたちの育ちを見守っていくことが、今後の重要な課題である。

さらに、学校教育において「いじり」について考えさせる実践例として、例えば、小学校教員の石田(2017)は、このテーマを6年生の特別活動の授業で取り上げ、生徒ひとり一人に考えさせる授業を行なっている。この授業では、最初に「いじり」について取り上げた番組を視聴し、その後「明るく笑えるいじりはあってもいいか?」との問いをめぐって生徒たちに考えさせる。そして、「あってもいいいじりはひとつもない」ことが確認されたとしている。しかし、問題なのは、この授業ではまとめとして結論めいたものが予め用意されており、生徒たちは教師の想定に沿って話し合いを進めていくことになっていることである。大切なことは結論や解決に導くことではなく、ひとり一人の生徒が自ら問いを立て考えること、そして発言することそのものが目的になっているかどうかである。ここで、目指されるのは、互いの意見の違いとその多様性が保障される対話ができる土壤である。

3. 人権感覚を養うことを基盤とするいじめ未然防止教育への提案

では、顔色をうかがい合う「優しい関係」の土壤にどうすれば対話の空間を開いていけるの

うか。

ここで、教師にできる3つの試みを提案したい。第1に、教師自身が生徒たちの前で自分の考えや気持ちを誠実に表現できる人であることが重要である。自分の考え方やアイデアだけでなく、喜びや怒りなどの感情に蓋をせず丁寧に言葉にしていこうとすることで、生徒たちの中に「自分も言ってもいいんだ」と思う子が出てくる。日頃からクラスの子どもたちひとり一人に関心を注ぎ、仲間関係のトラブルやいじりがエスカレートした時には「その言葉を聞いて自分は残念に思う」「なぜそのようなことになったのか一緒に考えよう」など、自分の気持ちを開示し、生徒たちに問いかけていく在り方を示していくことである。

第2に、個々の生徒が自分の気持ちや考えを自分の経験に基づいて表現することの大切さを示しつつも、相手を傷つける心ない言葉や行動に対しては、しっかりとルールを作っていくことを提案したい。生徒間に存在する見えない力関係を暴走しないように、教師が適正かつフェアなルールを学級集団の中に構築していくことが重要である。そして、そのプロセスに生徒たちを参加させ、生徒たちの力によってひとつひとつのルールを作り上げていく。教師はそのような場を支えるファシリテーターとしての役割を担うことになる。

第3に生徒からの発言を教師の求めている望ましい発言かどうかの観点ではなく、その生徒が自分で考えて自分の言葉で表現しようとしているかどうかの観点から聞く姿勢を示すことである。これは、生徒同士が正しいことに対して牽制し合い、いじめやいじりをエスカレートさせていくことの歯止めをかけることにもつながる。いじめられる者＝被害者、いじめる者＝加害者という視点ではなく、「まだ相互理解ができていない両者」という認識から指導・支援を始めるのである。教師自身がいったん自分の価値観や社会的常識から離れて、生徒たちの声に耳を傾けることは、生徒と教師それぞれが考える主体として対等であることを大切にクラスを創ることに繋がる。それは

生徒同士の関係にも波及していくことだろう。

対等な関係性に基づく対話が成立する条件とは、場の空気を読み、気の利いた発言をしなければならないという自他の規制から自由になることである。それまで自分を押しさえつけていた暗黙の規制から少しずつ解放され、ひとり一人が考えること、発言することの自由を体験する時間にしていくことが何より重要である。問題解決やひとつの答えに向かう話し合いではなく、自分自身が考え発言し、また相手の考えや発言を聞きながら変わっていく、それによって相手もまた変わっていく。このような循環の土壌を作っていくことである。

いじめ問題は、対策で始まることはあっても、対策で終わってはならない。対策として行われたものは、対策以上の成果をもたらしることができないからである。いじめ問題を通して子どもたちの中に何を育てるのが問われている。子どもたちの中に育ててほしいものとは、人権感覚という言葉に集約できるのではないか。子どもたちの中に人権感覚が育ってきた結果として、いじめは減っていく。そのためには、日々のかかわりが重要であることは言うまでもない。日頃から子どもたちがスポーツや行事によって攻撃性を解消できる場を設けることもよいだろう。授業や様々な活動、行事を通して、ひとり一人が「大切にされている」と思える体験を増やす工夫をしていくこと、その結果として、子どもたちの中に「いじめはレベルが低い」「仮にいじめられている子にも問題があるとしても、それをいじめという形で伝えるのは卑怯だ」との意識が育ってくる。そのような学級集団づくりこそが、いじめ対策を超えていける可能性を持っていると考えられるのである。

付記

本稿Ⅰ、Ⅱ、Ⅲの執筆は大石由起子が、Ⅳは大石英史が担当した。

本研究は山口県立大学研究創作活動助成「学校における『いじめ』の防止に向けた教育プログラムの開発及び指導教材の作成に関する研究」(大地共創研究型／研究代表者：大石由起子)の助成

を受け、山口県教育委員会との共同研究の一環として作成されたものである。

引用文献

- 朝日新聞大阪地方版／兵庫「川西いじめ「いじり」「ノリでやった」同級生聞き取り文書開示」(2012. 10. 17)
- 土井隆義(2008)友だち地獄「空気を読む」世代のサバイバル. 筑摩書房.
- 石田年保(2017)ちょっと待って、その「いじり」大丈夫？ 愛媛県松山市立椿小学校.
(https://www.nhk.or.jp/school/tablet_kenkyu/pdf/05.pdf, 2018. 11. 2閲覧)
- 岩宮恵子(2012)「ほっち」恐怖と「イツメン」希求. 精神療法第38巻第2号.
- 兼高聖雄(2001)「素人いじり」を楽しむ視聴者心理. GALAC,45,32-35.
- 加藤由樹・加藤尚吾・竹内俊彦(2007)情報の教諭を目指す学生を対象にしたネットいじめに関する意識調査. 日本教育情報学会第23回年会論文集(23) ,250-251.
- 木原雅子・木原正博(2007)見えない暴力：精神的いじめの実態と社会. 教育と医学,2007年5月号 慶應義塾大学出版会.
- 厚生労働省(2004)全国家庭児童調査.
- 教育と医学(2007)特集 新たな脅威ネットいじめ.55 (5) ,458-493,2007-5.
- 文部科学省(2013)いじめ防止対策推進法.
- 文部科学省(2016)児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸課題に関する調査.
- 森田洋司・清永賢二(1994)いじめ—教室の病い—. 金子書房.
- 望月正哉・澤海嵩文・瀧澤純・吉澤英里(2017)「からかい」や「いじめ」と比較した「いじり」の特徴. 対人社会心理学研究,17,7-13
- 内閣府(2011)青少年のインターネット利用環境実態調査.
- NHKスペシャル(2013)「僕はなぜ止められなかったのか？～いじめ自殺・元同級生の告白」
(<https://www.circam.jp/tvguide/detail/id=4365>, 2018. 11. 11閲覧)
- 大河原美以(2002)小学校における「きれる子」への理解と援助：教師のための心理教育という観点から. 東京学芸大学教育学部附属教育実践総合センター研究紀要, 26: 141-151.
- 総務省(2009)平成20年通信利用動向調査報告書 世帯編.
- 田川隆博(2010)ネットいじめの新しいさ—いじめ手法への着目から—. 深谷正志・深谷和子・高旗正人編 ユキビタス社会の中での子どもの成長—ケータイ時代を生きる子どもたち—.ハーベスト社.
- 田川隆博(2012)ネットいじめ言説の特徴—新聞記事の内容分析から—. 名古屋文理大学紀要,12,89-95.
- 瀧澤純(2015) 他者の欠点に気づいたときの行動選択 —いじりか、助言か、陰口か、愚痴か、我慢か—. 総合研究 = General research (3) , 187-196, 2015-03 .ノースアジア大学総合研究センター編

A Study on the Concept of “Ijiri” in Bullying Problems —from the viewpoint of education for the prevention of bullying—

Yukiko OISHI
Eiji OISHI

Abstract:

In this study, we consider “ijiri” as documented in the literature and this raises the following five points for discussion. ①“Ijiri” was originally an expression used in variety or comedy shows. Children brought the expression to school and started to use it there. ②Children recognize that actions which they would describe as “ijiri” are of a friendly nature. ③However, “ijiri” can easily escalate into bullying and the perception that “ijiri” is an expression of friendship means that it can become a camouflage for bullying. ④If a child becomes identified as being a “silly character” it can be difficult to escape from being cast in that role, and if the situation continues, a child can be driven to suicide. ⑤Doi (2008) has indicated that in the background to “ijiri” there is a relationship of superficial friendliness which hates confrontation.

Based on these points for discussion, we consider education for the prevention of bullying in which the primary focus is to redefine “ijiri”, and we propose that the topic of “ijiri” should be adopted as an educational material in schools for developing sensitivity to human rights.

Keywords: “ijiri”, “silly character”, camouflage effect, education for the prevention of bullying, sensitivity to human rights